

令和6年第7回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和6年11月27日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和6年12月6日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和6年12月10日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
	5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出
会議録署名議員	3	小 野 協 次		4	中 村 勝 明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸				
	企画観光課長	工 藤 隆 彦				
	特定政策推進室長	菊 地 正 次				
	地域整備課長	平 坂 聡				
	住民生活課長	大 森 泉				
	健康福祉課長	佐 藤 和 子				
	診療所事務長	佐々木 和 也				
	会計管理者 税務会計課長	早 野 和 彦				
	産業振興課長	佐 藤 智 佳				
	企画観光課主幹	大 澤 健		総 務 課 主 査 主 任 主 査	角 舘 尚	
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 査 地 主 任 主 査	佐 藤 太	
				住 民 生 活 課 主 査 主 任 主 査	中 野 千 鶴	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第7回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和6年12月10日（火曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第5号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第6号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第7号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第2 委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）
- 追加日程第3 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 これから本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

◎答弁の保留について

○議長【鈴木隆昭君】 質疑に入る前に、昨日、答弁保留しておいたものがありますので、答弁をさせます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 昨日4番議員からご質問がありました子ども・子育て支援金制度のことについてお答えをいたします。

まず、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度を利用した妊婦支援給付金、出生後休業支援給付金、それから育児時短就業給付金の実施時期でございますが、いずれも議員ご指摘のとおり令和7年4月からの実施となります。このうち妊婦支援給付金につきましては、妊婦1人当たり5万円、さらに妊娠している子供の数1人当たり5万円を支給するものでございます。これにつきましては、一般会計での実施になる見込みでございます。それ以外の出生後休業支援給付金、それから育児時短就業給付金につきましては雇用保険の被保険者を雇用している事業主がハローワークに申請をして、村の会計は通さないような形で直接被保険者に給付される、そういう制度であると認識しております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、よろしいですか。

○4番【中村勝明君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 おはようございます。昨日も様々質疑がありました新庁舎建設の関係について、何点かお聞きしたいと思います。

今回の繰越明許に記載されている件については、様々議論もありましたけれども、これ新年度、10か月ほどの業務期間ということで答弁をいただきましたが、具体的にといいますか、大体どういった内容の業務が想定されているのか、もし分かりましたら、お伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 現在、委託のほうでこういったものということで検討している項目でございますが、まず必要規模の検討、それから適地、設置場所の選定方針、どういうふうな形でやるかという方針の検討、それから適地候補地の現況調査及び課題の整理ということでございます。内容といたしましては、そこの想定される場所のアクセス関係、道路ですとかインフラ関係、土地の所有関係ですとか、土地の形状ですとか、それから様々今区域の指定がございます。例えば土砂崩壊の危険があるとか津波が来るとかという、例えばそういった指定があるかというような、そういったものの調査ですとか、地盤、地質の主な概況、詳しくボーリングまでやるわけではございませんが、そういったもの、それからそれらに係る適地の関係の適合法令、こういったものがあるかというようなことの調査ですとか、そのほか整備の方針の検討、こういった形の整備したら、一番効率的で経済的かというような、そういった方針の検討、それから必要機能、こういった機能が最小限必要であるかというような形での検討、主なものにつきましてはそういったものを予定しております。あと、最終的な、それらやるに当たっての概算工事費がどれぐらいになるかと、現状の経済状況において、どれぐらいの費用が必要になるかというような、そういったものについてコンサルにおいて検討していただくというような内容でございます。

あと、これらにつきまして、その委員会といいますか、建設委員会を設置予定してございますので、それらに説明に当たっての資料作成ですとか、そういったものについてもこのところで実施していくというような予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。今ご説明いただきました様々な項目がありましたけれども、議会のほうでもいろいろ審議されている大きな課題の中に、適地選定についてが挙げられると思います。現在は、2か所が候補地として挙げられておりますけれども、この2か所について、先ほど述べられた様々な項目の調査等が行われるというような感じで捉えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今お話がありましたところ、主にはその2か所になります。これまでいろいろお話があった場所についても、調査するかしないかというのは、今後内容を詰めてまいり

たいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 様々な項目の調査、10か月くらいには見込んでいたということでしたけれども、昨日の議論の中に出ました、予算計上するタイミングとといいますか時期、これが3月当初予算でなく今回の補正予算となった、必要な理由とといいますか、改めてになるかもしれませんが、もう一度ちょっとそこの点について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 提案時期の質問についてお答えいたします。

今年5月、6月に住民懇談会を実施しまして、その前後に議会の特別委員会でもこういうふうになります、やりましたということをご説明したところですが、我々としては庁舎の老朽化の状況、あとはいち早く人口減少に立ち向かうためには、庁舎の整備が必要だろうという考え方の下に、なるべく早い予算提案なり事業着手を目指してきたところです。そういった中で、議会との調整、あとは住民の方からいろんな意見があったということも踏まえまして、6月議会なり9月議会の提案は見送ってきたところでございますが、今回、実質予算という形で審議いただける前提条件が整ったという判断の下に、なるべく早くということで、今回の補正予算に提案させていただいたところであります。付け加えるとするならば、工期が10か月ということで、2月発注ということであれば12月に仕上がって、再来年度の当初予算に、順調に進めばですけども、設計の予算が計上できるかなというところもあり、この時期の提案を選んだところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。可能性として、2月発注というような今お話もありました。3月の定例会、予算どおり計上した場合は、予算委員会も開かれますし、審議の日程はある程度確保できて、議論を深められるかなという気もいたします。それでも、実際は、もっと早く出したかったというような今お話もありましたが、どうしても事業実施は来年度であるけれども、今回というふうになったというのは、まだ何となくちょっと腑に落ちないといえますか、3月でも間に合うのではないかなという気がしますが、実際今回、もし予算通った場合は、2月の発注を前提にして動くというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 スケジュールについてお答えいたします。

今ご質問いただいたとおり、11月5日の議会特別委員会でも今後の見通しということで説明しておりますが、2月発注ということでいきたいと思っております。仮に3月当初で予算頂戴することになると、4月以降の事業着手になるわけですが、今回外注を予定しているということもありますが、当初予算取ってからということになると、どうしても4月から用意ドンのスタートになり、他さんとのスケジュール調整もかなり出てくると思っておりまして、どうしてもスケ

ジュールが延び延びになってしまうところがあり、今回12月議会に提案したというのは、先ほど申しましたとおりの事情ではあるのですが、一般的になるべく事業を早く進めるために、12月なり、県で言うと2月、役場で言うと3月となりますが、現年度で補正で取っておいて繰越明許でいただいて、事業を速やかに執行するというのは行政の予算の使い方としてはあり得る手段だと思っております、今回それにも当てはまるのかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の冒頭からの質疑を聞いていて、基本計画の補正予算の提案については、私は異論はない。ただ、昨日も申し上げましたが、全額繰越明許の予算提案、これがゆうべ一生懸命考えてみたのですが、今朝も早く起きて私なりには考えたのですが、副村長が強調しているとおり、総務課長もそのとおりなのですが、2月発注は11月5日に説明したとおり、何ら変更がない。そうであれば、発注の時点で予算は使われるわけですから、残った予算を繰越しをする、これが誰がどう考えても常識だと思うのですが、もう一回答弁をいただきたいと思います。私が当局であれば、繰越明許は今回は見送ると。しかも、全額なわけですから、何で今提案したのか、どうしても疑問が残ります。私も私なりに尊敬できる人とゆうべ電話で意見交換したのですが、常識では考えられない。どうでしょうか。もう一回、答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 繰越明許費についてお答えいたします。

まずは、皆様ご存じだとは思いますが、地方自治法の規定ですが、繰越明許費について定められているのは213条というところございまして、歳出予算の経費のうちその性質上、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるという規定がありまして、これが繰越明許費ということでございます。

今回につきましては、2月に発注して工期が10か月ということを予定しておりまして、少なくとも予算の全部が年度内に終わるということはないと思っております。今、議員ご指摘があったメインの部分は、全額を繰り越すものなのかというお話かと思っております。2月に、例えばですけども、分かりやすく今回の予算額は1,900万円ばかりですが、分かりやすく1,000万円の契約を仮に2月に結んだとして、2月から12月まで10か月あるわけですが、そのうちの2月から3月の部分、5分の1については年度内にもう払ってくれというような要請が契約を結んだ相手方からあるかもしれないですが、大前提としては委託契約は契約の履行が終わった後にお支払いするというのが原則ですので、委託契約の本旨に基づくと、契約の履行が全部終わってからお支払いするというのが原則になります。なので、予算としては、上限金額の予算全額を繰越明許としてご承認いただきたいと思っておりますが、実際には繰越明許は上限額で取りますので、仮にですけども、発注した業者さんとの間の交渉で、いや着金ではないですけども、2月、3月に

一定程度の前払いが欲しいということであれば、あと上限額の範囲内で実際の繰越額がそれより低くなることは、可能性としてはあり得ます。ただ、先ほど申しましたとおり、原則としては全額繰越しをした上で事業に着手して、切れ目なく業務を行うということをしたかったと思っただけの今回の予算計上であります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 昨日と同じ答弁ですので、これ以上質問しても、同じ答弁が来そうなのですが、村長はこれも私は常識では考えられないという前提で質問しているのですが、昨日と今日、副村長は全く内容的には同じ答弁をしたのですが、私は常識では考えられないと思うのですが、村長は何ら問題はないという理解で解釈していいのでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 提案するに当たって、内部で協議し、先ほど副村長も答弁したとおり、問題はないという認識で、今回提案したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうであれば、態度表明に非常に響いてくると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

では、別の質問になりますが、1,925万円です。繰越明許、全額繰り越すという、これは幾ら何でも賛成はできませんが、金額が多過ぎはしまいか。2番議員の質問に対して詳しい答弁が、総務課長から結構長く答弁をいただいたわけですが、内訳をお願いしたいと思います。1,925万円の内訳。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 先ほどのご質問についてお答えいたします。

予算の大まかな割合でございしますが、計画関係の条件整理としておよそ1割でございします。

それから、適地の選定、適地関係の調査ですとか比較検討とか、そういったところで3割、それから整備方針、これは建物の関係になりますが、建物の構造ですとか、そういったものから含め必要機能ですとか、その基本計画、それから概算関係で3割、それから説明会用の資料ですとか基本計画書の作成、それらについて3割の内訳でございします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 当然1,925万円の内訳と言いましても、概略でパーセントで出すなりの説明はないだろうなというふうに思っています。予想どおりの答弁なわけですが、どうなのでしょう、どういうコンサルタントに委託する考えか分かりませんが、入札でやるのかな。そこを1点、確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 入札あるいはプロポーザルのような形で、随契ではない契約を予定しておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 もう一点、確認をしておきたいわけですが、令和6年5月に議会に示された新庁舎建設基本構想案、それぞれ委員配付になりました。この中で、56ページ、一番最後のページに新庁舎建設検討委員会委員名簿、ナンバー1、内田信平先生から、15番の染矢さとみさん、役場職員というふうに、適任というか、非常にすばらしい人材が構想案の検討委員会のメンバーだったわけですが、今資料等の作成にも30%の内訳の説明がなされたわけですが、検討委員会資料を含めて、前回の検討委員の名簿は私はどう考えても最適任というふうに思っているのです、今でも。ダブって委員になるというふうにお考えか、あるいは内田先生交代の考えなのか、そこは1つ確認しておきたいと思う。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 検討委員のご質問でしたが、現在検討しておりますのは、基本的には内田先生には継続でいろいろ大所高所からご指導いただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、全体から考えて、私もこの間、土日を挟んで大分村民と意見交換して歩きました。率直な意見を聞きました。1,925万円は、今まで何回も何回も予算措置をして、しかも検討委員も選んでやって、なおさら同じようなメンバーを、しかも内田先生留任の答弁がありましたから、これは縮小すべきではないでしょうか。1,925万円、しかも総務課長の答弁ですとボーリングまではしないという答弁だったのです。幾ら何でも膨大過ぎませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、1,900万円というのは、高いのでは

ないかというお話でございますが、現時点のこちら側のいろいろ資料を取り寄せたところでの積算でございましたので、発注段階において精査に精査を重ねまして、極力絞り込むというか節減には努めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、そういう答弁をもらっても、村長でも副村長でもいいですが、今の答弁を是としますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 予算額についてお答えいたします。

今回の予算計上額は、国土交通省の設計業務単価に基づく見積りを、業者から参考見積りを頂いて、その金額を基にといいますか、その金額にかなり近い形で計上しているところでございます。先ほど入札契約手続についてご質問ありましたが、今回1社からの見積額で出しているところでございまして、入札手続なりコンペの手続なりをするに当たって、予算、実際の契約額については削っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あとは、私の場合は、賛成、反対を判断するしかないのですが、もう一回村長にお聞かせを、私なりにはいただきたいのですが、内部検討をして繰越明許には何ら問題がないという答弁をいただきました。いただきましたが、あえてもう一回指摘、質問をしておきたいと思えます。私も私なりには考えて、いろんな私が尊敬できる人と、ゆうべ電話で意見交換しました、行くことはできませんでしたので。繰越明許については、内部検討については問題がないと思っても、いろんな質疑があった場合は取下げは一切考えないのでしょうか、村長は。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 繰越明許費についてのご質問です。これから業者、どういう入札になるのか、プロポーザルになるのか分かりませんが、繰越しをして繰越明許にのせておかないと、業者にとっては2月に入札なりプロポ、公募したりした場合に、3月までに終わらなければならないのかということが大前提になりますので、その短期間であればこれはできませんということがないように、全額を繰越明許にのせているという認識でございますので、取り下げるという考えは持っておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 庁舎の問題は、これは庁舎検討委員会を立ち上げてずっと今までやってきた経過があるわけだ。にもかかわらず、場所らしいのもいまだかつて確かなものが見えてこない。今2点ほどが候補地という前提にはなっているようだけれども、もう今議会に出すときは、そういう方向で本当は絞り込んで出すべきだし、だから2か所も3か所も、例えば3か所かどうかあるけれども、調査するから、費用を、1点でやれば簡単に単純的に言えば、その半分で済むかもしれないけれども、そういう事態が大体が俺はそういう今までやっていることも含めて、無駄な時間と金を費やし、ただただやってきたのではないかなと指摘しておきたいと思いますし、それから村長の考えとして村の庁舎のみならず、庁舎の周辺をどのように整備するべきか、するのか。私は、新しい庁舎の建設、ほぼ周辺に対して、村の例えば村が所有しているバスのいわゆる駐車場とか、もちろん職員の駐車スペースも当然必要だろうし、そういったスペース的なものも考え、村長の考えとしてどう考えているのか。ただあなた任せで決められたものに、以下同文で行く考えもあろうかと、村長の状態を見ればあなた任せの村政だと、一言で言えば。そういう状態なの。それでは、とても村民はついて行けるかどうか、私は疑問に思います。どうなのですか。今までやっていることがほとんど無に近いものになって、結果としてそうなっているのです。時間の無駄、金の無駄、あらゆる面。もう方向性が全く見えていない。当初とほとんど変わりが無い状況でしょう。検討委員会を設置して、検討委員会をほぼ終わっているわけだけれども、どうなんですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと議長、俺は村長に聞いている。阿部副村長ではない。

○副村長【阿部芳肇君】 事務的なことというか……

○9番【佐々木功夫君】 俺は、村長と言っているのだから、村長から聞いている……

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時48分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 私からは、予算のかけ方の質問についてお答えいたします。

議員もご存じだと思いますが、庁舎の整備については、5年前ですか、前村長のときに一度新役場庁舎の基本構想の素案というのを取りまとめたことがございます。その際、少なからずお金をかけておりまして、今回、基本構想をつくり直すに当たって、基本的には同じステップのところにもう一度お金をかけるのはそれこそ無駄ではないかという議論が内部でありまして、手作りに近いというか、手作りで今回は基本構想の案を定めたところでございます。ただ、何分、役

場には建築技師もおらないところですので、事業費の算出ですとか、建物の構造について、要は適地の絞り込みも含むところですが、そこまでに至らなかったというのが正直なところではございます。なので、どこまでが基本構想で、どこからが基本計画という部分については、はっきりとした区切りはないわけですが、今回は外注による基本計画の策定の中に適地の最終選定でありますとかを盛り込んだという形になります。なので、基本計画としては、ちょっと高い見積りではないかというご指摘については、そういった事情もあるということになりまして、基本構想を2度やり直すよりは経費的には節減されたというふうに我々としては思っているところでございます。

予算関係については、以上のとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私のリーダーシップに関するご質問だと、いただいております。先ほど総務課長等からも委託内容については説明があったわけですが、その中に適地の候補地のメリット、デメリット等を客観的に示して選定していくという業務の内容も含まれております。それで、現時点で私がどこがいいのかということを表示しますと、そういう業務にも影響を与えるということもございまして、業務を客観的に見て粛々と進めていただきたいということもありまして、現時点では控えさせていただきたいというのが私のスタンスでございますけれども、業務が発注になりまして、遅くない時期に、私はこういうふうを考えているけれども、皆さんどうでしょうかということで議論を深める意味で、求められるのであれば、遅くない時期に考えを述べさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 リーダーシップとして、庁舎及び田野畑村は庁舎を中心とした、こういうようないわゆる将来像というのを描いて、それに伴って自分自身が村長としての立場で将来展望に立った田野畑村をこういうようにしたいという、そういう展望、願望らしいのは何一つ見えてこない。これでは、リーダーシップとしてどうなのか。ただ庁舎のみだけ新しくすればいい。危険庁舎だから、建て替えなければならない、それは分かりますけれども、ただそれだったら全然村長として、リーダーシップとして、いわゆる少なくとも人間は夢を見て、夢を描いて、夢に向かって、自分もそうなのですけれども、進むのが普通なのです。何の夢もあれないような状態では、ちょっと今後の先は乏しいですな、私から言わせれば。もっと基本的な考えを検討委員会にも示して、それを中心として肉づけなり、あるいは削るなりするという形が俺は好ましい。そうすればもっともっと早く方向性は見えていたと思うのですが、それが一番大事な部分が村長は欠けているのです。だから、こういうように時間も経過しているし、そして昨日も言ったけれども、庁舎のあれは結局最終的、次の段階では特別議決になるわけだから、それを一般会計補正予算と同時提出するのについても、私は疑問がある。というのは、例えば今回、可決になったと

しても、次どうなるかも、もちろん場所も今で定まっていないから、当然否決になる可能性もなきにしもあらずということも考えられる。だから、指摘しておきたいし、本来は……要するに、補正予算と同時でもいいのだけれども、ほぼこの場所を特定したような形で提出されるのであれば、まだいいですが、右か左か分からないのについて、私はほかの議員のことは分からないけれども、賛成しかねる。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 求めます。夢があるかないか聞きたい。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 当然庁舎を建てて終わりということではなくて、そこを中心にいろいろな施設というか、将来像を考えながら、選定していきたいと思いますが、やっぱりその後の展開等もあるかと思しますので、候補地については将来的に展開できるような場所も頭に置きながら、選定し、また検討委員会のほうの協議も見守っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今から頭に置くのではない、今までに頭に置くべきではなかったのではないかということ指摘したいのです。これから頭に置くなんていうような、本末転倒の話ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 ご意見として伺っておきましてよろしいですか。

では、佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これからそういうことを念頭に置くということを申したわけではなくて、以前からもそういうことは思っておりましたし、ずっとやってきたつもりになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 思っていることを表に出してもらいたいです。思っていることを自分の心の中で閉めているのでは、リーダーとしてどうなのかなと言いたいです。思っ、当然それぞれ思っているのですが、それを控えている自体が俺は疑問だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですね。意見として承っておきます。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 今9番議員の質問の関連ですが、実は私、4番議員のように、昨日、後援会とか、その人たちに電話連絡をして、今回の補正予算について意見を求めました。その中で、先日の一般質問で教育長に質問した、全部の学年が複式になっても、2つの校舎で生き生きと教育をしていくのかということの回答は、それでしていきたいという回答でよろしいですよ。そのことを伝えましたら、小学校の使うというのは、もうその議論は終わってもいいのではないかと、いうところを今まで言っていた方に言われまして、それについて補正については賛成してもいいのではないかなという声をいただきました。ただ、一言言われたのが、今9番議員の言われたよ

うに、夢を持った形で、将来田野畑をどうやっていくのだというところを、もっと村長には村民に対して伝えてほしいなという声がやはりありました。

そこで、今、例えば若い人たちが自分で企画を立てて、何か集まるイベント等を企画しているようなことはありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

若者等を含むイベントの協議についてのご質問だと思っておりますけれども、今現在、仮称にはなるのですが、「未来さがし～たのはた地域交流会～」というイベントを計画しております。商工会の青年部と一緒に、ちょっと協議して進めている最中なのですが、目的としましては、村内の若者の交流の場とか世代間交流などをつくることによりまして、村の魅力の新しい魅力の発見とか再発見とか、地域活性化を高めていければなというふうに考えております。

内容といたしましては、三鉄の列車を貸し切りまして、その中で、開催時期はちょっとまだ未定なのですが、節分とかに近い日にち、日程を考えておりますので、それにつなげましたなもみの退治とか、あとは三陸ガイドとか、津波の語り部とか、抽せん会などを実施したいなと思っております。また、交流会、昼食会なども予定しておりますけれども、ただお弁当を配って昼食を取るということではなくて、商工会の青年部ということもありますので、村内の事業者が出している商品などもこういう場で紹介したりとか、試食したりもできればいいのかなというふうに考えておりまして、こういったイベントを開催いたしまして、少しでも盛り上がりとかしていければなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。現場の当局の人たちは、こういうことを考えて、いいことを考えているわけです。そういう頑張っている姿勢を、もっとやっぱり村長は発信していくべきだと思うのです。そういうことによって、例えば教育長もその一人だと思っております。というのは、例えば教育委員会にも教育フォーラムとか、いろいろイベントがあります。そのときに、若い奥様たちとか、そういう方たちと会議があるわけです。その連携に例えば今の事業はこういうのがあるよとかというのでも連携しながら、進めていくと。そうすると、今の人たちは、もうすぐSNS等とか、いろいろでつながっていきます。そこに例えば消防団の人たちの若い人たちが1人いたら、いや消防団の今、人が足りないで、田野畑よくしていくために、足りないのだけれども、頑張っているのだというのを横のつながりで発信していくというふうになると。そういうふうにして、どんどん田野畑村は楽しい地域だなというのが特に若い人たちに、我々も年取っても楽しみたいので、頑張りますけれども、そういう部分が大切なのかなと。村長にお願いしたいのは、庁舎とか、特に村長、副村長、教育長は、そういうところを率先してPRしてほしいのです。そういうことによって、将来、若い人たちはこんな夢を持っているのだな。50代の人た

ち、今こういうふうを考えているのだなというのは声が聞こえてくると思う。だから、どんどん、どんどん前に出て、どんどん、どんどん何かいろんなところに向いて、発信してほしいというのが私の願い。今の話したのを聞いて、村長はどう思いましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘ありがとうございます。私の反省でございますが、コロナ禍もあって、なかなかコミュニケーションが不足していたという反省もございます。これからは、どんどんいろんな団体等とコミュニケーションを取りながら、また情報発信に努めながら、努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。それで、私どもの後援会の中でも、反対の人たちもいたのですけれども、教育長の答弁とか、あと村長の姿勢とかを今聞きまして、何かあと現場のほうでも頑張っているいろいろ考えているなというところもありますので、村をよくするために庁舎があるのだというところがあると思っておりますので、今回もそこはいろいろ問題はあるかもしれませんが、賛成したいなと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 庁舎をあと二、三聞きたいわけですが、それは議長が休憩すると思っておりますので、多分休憩後に質問するとして、私は産業開発公社について質問したいです。

私は、この機会を、今朝早く起きて第三セクターの公社の六、七年の決算書を本気になって見てきました。長期借入金が少くない金額がありました。令和5年度の決算、4年度の決算、何千万円あるわけですが、理事長である副村長にお聞かせをいただきたいわけですが、長期借入金、要するに借金ですが、新年度から返済が幾らずつ始まるのか、答弁願いたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

昨年度末現在におきまして、公社の長期借入金は5,425万円というところでございまして、内訳としましては村からのものと政策金融公庫からのものと、2つございます。うち村の分につきましては、もちろん皆様ご存じだと思いますけれども、3年据置きということで借り入れておりますので、来年度から支払いが始まり、年間700万円というようなところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 率直に答弁していただきたいと思っております。据置き3年で令和7年度から年間700万円返済、大丈夫でしょうか。

(年間500万円の声あり)

○4番【中村勝明君】 年間700万円、500万円。

○副村長【阿部芳肇君】 700万円の5か年です。

○4番【中村勝明君】 大丈夫ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 私語は慎んでいただきたいと思います。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 返済見通しについてお答えいたします。

私が着任してから3年目になるわけですが、初年度の決算は、コロナ禍ということもありまして一千数百万円の単年度赤字ということで、去年につきましては何とか削れる部分削ったというのが主なところですが、単年度黒字にはなっております。今年度も原価高騰等がありまして、かなり厳しいところではあるのですが、もちろん何とか単年度黒字は確保したいとは思っているところではあります。その上で、返済原資ということですが、現状では非常に厳しいところではあるのですが、今、来年度の価格改定、もうせざるを得ない状況かなというふうに思っておりまして、より収益の確保、営業の強化も含めてですが、取り組んでいき、何とか返済の原資は確保したいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 見込みでは返せません。大丈夫ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 私が個人補償をするのであれば、返しますと断言できるのですが、そういうことではないと思っていますので、返せるように努力いたしますというのが現状でできるお答えになります。

○議長【鈴木隆昭君】 休憩を取りたいのですが、いいですか。

○4番【中村勝明君】 休んでもいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 公社について答弁がありました。私が今朝調べた範囲では、長期借入金の金額が、令和5年度決算、令和5年度末の長期借入金に答弁で副村長が答弁したのですが、5,425万円。先ほど来年度から返済金が700万円とか500万円という説が今休憩室で出たのですが、700万円ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村からの借入金については、700万円を5か年、計3,500万円返済する計画となっています。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、今の答弁をそのまま計算しますと、令和5年度末の長期借入金は5,425万円ですね。それを700万円ずつ返していって、ほかにも借入金があるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、日本政策金融公庫からの借入金がございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、そっちは幾らですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

現在高につきましては、先ほど令和5年度末の総額が5,425万円と答弁いたしましたが、村からの3,500万円を差し引いた1,900万円余が日本政策金融公庫からの借入残高となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 大体私も分かってきましたので、返済を頑張っていたきたいと思います。

あとは、また役場庁舎に戻りますが、繰越明許費、私はこれに大分こだわっているのですが、総務課長、副村長、先ほど村長の答弁によりまして、私はまだ不勉強、勉強したいところなのですが、する前に分からない点を質問しておきたいと思います。賛否に重大な影響がありますので、どうなのでしょう。今回の12月定例会で補正予算が決まると、提案をした繰越明許も決まったとすると、決まると思うのですが、私は行政手続、地方自治法も副村長から答弁をいただいて、それなりの法令の関係はあると思うのですが、今回決まって委託契約を2月に決めると。決まった時点で、今、繰越明許をしていないと年度を越すために、本当に地方自治法から考えても、行政手続上から考えても、繰り越して委託契約はできないのですか。そのために、提案したと村長に答弁を聞いて私は解釈したのですが、本当にできないのですか。できるものであれば、何も今回一緒に提案する必要はなかったと思うのですが、私は時間があればお昼に勉強をしたいのですが、どうなのでしょう。できるような気はするのですが、本当にできないのですか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 予算の繰越しについてお答えいたします。

今回、繰越明許費として計上したのは、新庁舎整備事業のみということになるわけですが、反対解釈で言いますと、そのほかの予算に計上した事業については、全て今年度内に執行するという意味でございます。予算については、単年度予算の原則がありますので、限定をしないものについては予算を提案して、予算がついたその年度に使うというものでございますが、繰り返しに

なりますが、新庁舎整備事業の委託につきましては、発注時点のときから来年度にかけて予算を執行するということが分かっているというか、せざるを得ないというふうに性質上、分類しておりますので、繰越明許をいただいた上で、来年度にまたがる形での業務発注と執行をしたいというふうに考えているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、当局とすれば、そういう判断に基づいて同時提案をしたと思うのです。それよく分かっての質問です。予算の議決は1,925万円決めて、今年度で予算執行した残金を繰越明許をする、これ私が言っているのが常識だと思うのです。委託契約上、そういう措置は、本当にできないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

今のお話は、支出というところと契約というところの違いというかだと思っておりますが、契約につきましては、あくまでもここからここまでの期間で1,925万円であれば1,925万円の契約を結びますということになります。それに基づいて、支出については、先ほどの最初のほうの質問でお答えしたとおり、業者との取決めの中で分割払いということもあり得るかと思っております。それでも、繰越明許の金額としましては、繰越明許費については上限でいただくことになっておりますので、上限の額ということで最大限1,925万円ということをごさいますて、実際に繰り越す額がそれより低くなることはあり得ますが、それは決算の際の繰越計算書等でご説明することとなります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 質問をしていて、訳が分からなくなったのですが、補正予算の議決1,925万円、予算の執行残金を繰り越すというのは私と副村長の答弁と一致していると思うのです。そうでしょう。契約上、私は、ぜひお昼を挟んで勉強したいところなのですが、できるのではないですか。副村長のほかに財政の得意な方、副村長、得意中の得意で答弁していると思うのですが、本当に契約は繰越しができないのですか。私は、できると思います。副村長でいいです、答弁は、できるのであれば賛成しますが、私はお昼に勉強したい。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 すみません、もう一度私からお答えいたします。

繰り返しもなりますが、予算は、単年度予算の原則がございまして、仮に繰越明許費をいただかないで予算をいただいた場合には、あくまでも今年度内で予算を執行する必要がありますので、契約も今年度内というふうになります。なので、全体を発注することはとてもできず、例えばですけれども、ほとんど手つけ部分の内容だけを今年度業務として発注しますということが考えられるわけですが、それは現実的ではないと思っております、あくまでも委託業務としては全体を発注する必要があると思っております、工事のようにというわけではないですけれども、何年度分の工区、何年度分の工区と分けられれば、何年度分の予算ですということで発注するということは工事予算とかではよくやっていますが、委託業務については全体分を一括で発注しないと円滑な業務執行が図られないと思っておりますので、繰越明許費をお認めいただいた上で全体の契約を発注したいというふうに考えている次第です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 どうも副村長の私見のような気がしてなりません。時間を取っていただきたいというわけにもいかないものかな。議長にお願いがありますが、私は共産党の議員でありますから、中央委員会、県委員会に勉強をさせていただくための、30分間、時間をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時35分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと角度を変えて質問いたしますが、不動産の売却収入1,490万円なのですが、これは公営住宅になっている、場所はどこなのですか。ただ数字では載っているが、確かな場所が議会には明示されていない。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 お答えいたします。

先ほどの不動産の売却については、9月議会で議決いただきました黎明台団地の災害公営住宅の売却でございます。今回、補正に出しておりますのは、建物収入と土地売却収入の科目が間違っておりましたので、それを訂正させていただいたという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは、土地建物の売却をしたということですか。それとも、土地だけなのですか。建物だけですか。どういうふうになっているでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時36分）

再開（午前11時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 では、再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 土地建物、両方を売却したところでしたが、土地分につきまして、建物のほうの科目に収入しておりましたので、それを正しく土地の科目をつくって振り替えたという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 タブレットの58ページに、机浜番屋群の工事請負費とあるのですけれども、工事の内容を教えてくださいたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

机浜番屋群の関係ですけれども、災害遭った後に、復興交付金で建てた電柱があるのですけれども、それが木柱であって腐食してきて、それを直さなければいけないというところで、今回予算を計上しております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 外線の電柱ですか。そうすると、電力会社で電柱取り替えるというようなわけにはいかないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これは、村のほうで復興交付金を活用して実施したものですので、国のほうに補助金もらってやったものですので、村のほうでまた再度やり直すということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 補正予算に出ていた福祉灯油、200万円の関係なのですが、県から700万円の原資をもらって、それぞれの自治体の判断で福祉灯油の200万円、田野畑は1万円、3,000円上積みをしたという総務課長の答弁があったのですが、県内の状況は田野畑のように3,000円の上積みとか、私は電話をもらって九戸の共産党の議員から聞いたのですが、九戸ではありがたいことに村長が判断をして1万5,000円の、つまり8,000円の上積みをしたというふうに、羨ましいなというふうに思っていました。3村連携という同僚議員の指摘もあったのですが、普代村、野田村はどういうふうになっているか、把握していたら、お聞かせを願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 福祉灯油の件についてですけれども、すみません、普代村、野田村

は確認していなかったのですが、岩泉町と宮古市は1万円というふう聞いておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私も斉藤信さんから、先日ファクスをもらいまして、宮古市が1万円ですか。私が持っている、あくまでこれは県会議員の資料提供が保健福祉部の地域福祉課から頂いた資料、宮古市は7,000円というふうになっているのですが、本当に1万円でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 1万円というふう聞いていたつもりだったのですが、確認して、またお答え申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これは、もうそれぞれの長の判断による政策判断でありますので、村長は私が思い切って財政上のことがあったら、1万円でもいいのかという思いもあるのですが、九戸が1万5,000円というのは認識しておりましたか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 認識しておりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 がっかりしたのですが、4村連携でやっている割には、これ以上言いませんので、今後それこそ県下でたった4村しかない自治体の、その一つで連携して取り組むという点では、九戸、野田、普代、田野畑、一緒にこういうのも話し合っていていただきたいわけですが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 4村連携の担当課ということでお答えいたしますけれども、先月1回、毎月やっているのですけれども、経済対策だったり福祉灯油の話も出ましたけれども、そのときにはまだ話が煮詰まっていなくて、こういったことをやるということの話は聞いてはいましたけれども、額とか、そういうことについての言及はありませんでした。

あとは、そのときに置かれる地域事情もございますので、例えば田野畑がこれをやるから、ほかでもみんな一緒にやれというようなことではなくて、やはりそのときそのときで各村で置かれている状況によって、経済対策とか、こういったことはやっていくものだなというのを会議の中で感じたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 タブレットの62ページの教育費についてちょっと伺います。

消耗品費の250万円の内訳を聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレットで62ページ、紙では26ページになりますが、中学校費、需

用費253万円でございます。こちらのほうは、まず250万円が令和7年度の中学生の教科書改訂、これ4年に1回行われておりますが、小学校も4年に1回ということになるのですが、教師用の指導書の購入費用でございます。

それから、残りの5万3,000円につきましては、中学校にある地下タンクの表示盤を更新したいという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 昨日、後期高齢者の関係で担当課に質問をした医療制度改革についても、調べた結果、ありがとうございました。この件については、私が勉強会で頂いた議員研修会資料を見ますと、妊婦の支援給付金が、私が持っている資料と同じで、答弁も令和7年4月から、つまり令和7年度から給付されるという答弁がなされました。そして、少し名称は違ったのですが、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金、2つの事業があるようなので、これも令和7年度から全国に事業実施がなされるという答弁がありました。これは、全国各自治体に制度として国がやるものであるか、これ1つ確認をしておきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、妊婦の支援給付金につきましては、そのとおりだと認識しております。全自治体でやるものであるというように認識しております。

それから、後段の出生後の休業支援給付金と、それから育児時短就業給付金につきましては、ハローワークのほうの主になって、これも全国規模で行われるものというように認識しております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 大変不勉強で何うのですが、来年、今現在子供が生まれる数って、どのぐらいと把握していましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午前11時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今年度の令和6年度の出生数、当課で把握しておりますのが2人となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 債務負担行為、予算書で5ページなのですが、総合バス運行管理業務委託料1億3,500万円の債務負担行為が計上になっております。これは、これまでも債務負担行為で、私は長期委託契約については3年間というふうに認識をしていたのですが、3年ではなく4年というふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

債務負担行為の総合バスの委託についてのご質問ですけれども、3年で長期契約しております。今年度で終了しますので、4年、5年、6年度で長期契約で実施してまいりましたけれども、来年度、令和7年度から9年度までの3年間、長期契約する予定としておりまして、債務負担行為をお認めいただきましてバスの運行がスムーズにいくように、来年1月、2月ぐらいに入札を行いたいというふうに考えての令和6年度から9年度というふうになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。では、今までどおり長期委託契約については3年というふうな理解でいいわけですね。私は、いろんなことを考えて、一般質問で認定こども園、あるいはこれから道の駅等々に関連があって、将来は寿生苑等々を含めて、特に介護事業所が村と契約を結んでやっている寿生苑については、寿生会直営の部分については直営ですからいいと思うのですが、そうではない、別な契約でやっているホームヘルプ事業等々の事業については、やっぱり何かあった場合は債務負担行為で議会で議決をして、そして村から助成をするというスタイルがいいのではないかと、佐々木村長の前の村長のときは大分そのことを議会で取り上げて、担当者は、担当者というか理事長は、理事長というか役員は中村さん、そのようにやったほうがお互いにうまくいくというふうな意思統一があって議会で取り上げた経緯があります。なかなかそのことを理解していただけなくて、債務負担行為の提案がなされていないわけですが、そのことについては、今は担当課はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時54分）

再開（午前11時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

昼食のため1時まで休憩いたしますが、その間に答弁を用意しておいてください。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時56分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁の保留について

○議長【鈴木隆昭君】 質疑に入る前に、答弁保留していた件がございますので、答弁いたさせます。
健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 福祉灯油の金額についてです。すみません、午前中に宮古市1万円という話したのですけれども、誤りでした、岩泉町と山田町が1万円で宮古市は7,000円、それから野田村と普代村は1万円となっています。

○議長【鈴木隆昭君】 指定管理の債務負担行為という……

○健康福祉課長【佐藤和子君】 今のところ寿生会のほうからそのような要望とかお話、伺ってはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑に入ります。

4番、中村勝明君、どうぞ。

○4番【中村勝明君】 指定管理等については、次の定例会でまた一般質問であるいは取り上げるかもしれませんので、今日は終わりたいと思います。

第三セクターについて、936万4,000円でしたか、よかったらこれの内訳をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時00分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

第三セクターの賃上げ奨励補助金ですけれども、総額で936万4,000円となっております、陸中たのはたが392万円、産業開発公社376万8,000円、サンマッシュ田野畑132万6,000円、甘竹田野畑が35万円となって、計936万4,000円となっております。これで補助金の基本額は聞き取りをして行っておりますが、出資割合においてお支払いするようにしております。なお、一般質問でもありましたとおり、支払いについては一般質問、昨日の補正でもありましたが、基準日が6年1月と7年1月になっておりますので、それまでに異動があることがあれば、この金額も若干の変更はあるかもということでお含みおきをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 午前中に繰越明許について質問して、私自身、認識不足がありまして、認識不足であると同時に勉強不足がありまして、電話等で尊敬できる方と意見交換したのですが、その点では田野畑にあってはそういうことがなかっただけで、他自治体でも結構な自治体でやっているのをお聞きいたしまして、当局の考え方が常識外れというふうな指摘をしてまずかったなというふうに思っております。ですから、この点については、出過ぎた発言についてはおわびしておきたいと思えます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 道路の除雪の関係のちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

予算書にはありますが、内容につきましては、広報たのはたの最新版の紙面をタブレットにちょっと映しながら、質問させていただきたいと思えます。今年度の除雪等が雪の降り方によってされると思えます。広報の内容の最初のほうには、最近はなかなかオペレーターが不足しているということで、除雪作業に時間がかかったりいたしますということを書かれております。除雪をしない区間ということで一覧表を載せてございますが、除雪しないという区間はもう100%冬期間全く除雪しないという意味合いになりますでしょうかをお知らせいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの質問でございますが、12月20日の時点で除雪しない区間につきましては、バリケードを設置することとしておりまして、雪解けまでの間、その区間については除雪しないということで周知しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 そうしますと、まず冬期間が解除されるまでは、一切通行が不可能というふうに捉えてよろしいのかなと考えておりますが、個別の案件になるのかもしれませんが、地域によって以前に地域懇談会、今年度の最初の頃に行われた村民懇談会等で同じような話題が出ておりまして、全く通れないようにバリケードを張られるのはどうだろうかというような話も出ておりまして、その際のお返事となるだけ前向きに対応していきたいというような回答もあったかといいます。場所によって、区間によっては、やはり全面的なバリケードはちょっと困るというような声も伺っておりますし、オペレーター等の都合にもよると思えますが、除雪の優先度の中で可能な分については、通行量等が少ない場所もあると思えますけれども、そういったところは優先度低めになるかもしれませんが、可能であれば除雪もしくはバリケード等も片側設置とか、そういったようなやり方、地区ではある程度要望している場所もあったりするようですけれども、今期はそういった対応の検討というのは全くない可能性があるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 個々の状況にお伺いして、対応できるところは対応してまいりたい

と思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 なかなか交通通行量といいますか、利用者も冬期間はなおさら少なめではありますけれども、もし対応が可能であれば、個々にもし相談等がございましたら、対応可能な範囲を検討していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○2番【上村浩司君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ただいまの件に、2番の質問に関連して、バリケードもやむを得ないと思うのですが。やはりその区間がなく、集落間の問題であればバリケードもいいと思うが、やっぱりその道路沿いに沿った山林所有者等が、当然、距離が長いとあるわけ。そうすると、自分の山林のために、雪が降れば、これは無理かと思うのですが、やっぱりそこはどうしても通りたいという、雪が降らないときは山の管理上という問題もあるので、バリケードを強固なものではなく、いやそこで道路の半分は道路の部分によって違うと思うのですが、取り除いて進入し、また帰ったらそれを閉めるというような、そういうバリケードができれば便利でいいのかなと思うのですが、検討してみてください。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 個々の要望を聞きまして、可能な範囲で対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第8号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット76ページを御覧ください。議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ398万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,343万7,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,229万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,773万9,000円とするものでございます。なお、事業勘定、直営診療施設勘定とも、各項の人件費につきましては、岩手県人事委員会勧告による条例改正に伴う給与等の補正であることから、説明を割愛させていただきますので、ご了承願います。

タブレット86ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。歳入でございますが、8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金について254万円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出でございますが、主なものについてご説明いたします。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料でございますが、保険給付費等交付金償還金として254万円追加計上しております。

次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。タブレット106ページ、予算書18ページを御覧ください。歳入でございますが、1款診療収入、2項その他の診療収入、1目健康診断料収入、1節現年度分でございますが、医科における各種予防接種委託料等と歯科のフッ素塗布委託料、2事業合わせて845万円追加計上しております。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、医科、歯科合わせて381万5,000円追加計上しております。

次の19ページを御覧ください。歳出でございますが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、10節需用費でございますが、光熱水費等の価格上昇に対応する分、コロナワクチン等の購入費分として810万7,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第5号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット118ページを御覧ください。議案第5号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

歳入歳出の補正でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,170万2,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ49万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ703万4,000円とするものでございます。

保険事業勘定からご説明いたします。タブレット128ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、1節地域支援事業交付金として224万6,000円追加計上しております。

5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金、1節地域支援事業交付金として112万4,000円追加計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、4節低所得者保険料軽減繰入金でございますが、231万6,000円減額計上しております。

同じく8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金について155万6,000円追加計上しております。

次、予算書7ページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、3目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、地域密着型介護サービス給付費について250万円追加計上しております。

同じく2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、地域密着型介護予防サービス給付費について100万円減額計上しております。

次の8ページを御覧ください。同じく2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金でございますが、特定入所者介護サービス費について100万円減額計上しております。

5款諸支出金、2項繰入金、1目介護サービス事業勘定繰入金、27節繰入金でございますが、介護サービス事業勘定繰入金について337万円追加計上しております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。タブレット148ページ、予算書19ページを御覧ください。まず、歳入の主なものについてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金について386万7,000円減額計上しております。

同じく2款繰入金、2項保険事業勘定繰入金、1目保険事業勘定繰入金、1節保険事業勘定繰入金について337万円追加計上しております。

次の20ページを御覧ください。歳出につきましては、職員給与等の調整補正でありますことから、説明につきましては割愛させていただきますので、ご了承ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第6号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット154ページを御覧ください。議案第6号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

第2条、業務の予定量についてでございますが、(4)、主要な建設改良事業、配水及び給水施設整備事業につきまして、既決予定額7,400万1,000円から補正予定額1,385万7,000円を減額し、6,014万4,000円とするものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、款のみご説明申し上げます。収入、第1款簡易

水道事業収益、既決予定額 2 億 2,526 万 4,000 円に補正予定額 1,071 万 2,000 円を追加し、収入計を 2 億 2,697 万 6,000 円とするものでございます。

支出、第 1 款簡易水道事業費用、既決予定額 2 億 2,263 万 7,000 円に補正予定額 171 万 2,000 円を追加し、支出計を 2 億 2,434 万 9,000 円とするものでございます。

次のページを御覧ください。第 4 条、資本的収入及び支出でございますが、款のみご説明申し上げます。収入、第 1 款資本的収入、既決予定額 1 億 4,075 万 5,000 円から補正予定額 1,394 万 3,000 円減額し、収入計を 1 億 2,681 万 2,000 円とするものでございます。

支出、第 1 款資本的支出、既決予定額 1 億 4,964 万 6,000 円から補正予定額 1,385 万 7,000 円減額し、支出計を 1 億 3,578 万 9,000 円とするものでございます。

第 5 条、特例的収入及び支出でございますが、予算書第 4 条の 2 で措置しております当該年度に属する債権及び債務として整理する未収及び未払い金について 284 万 5,000 円及び 1,424 万 7,000 円を 303 万 6,000 円及び 1,424 万 7,000 円に改めようとするものでございます。

第 6 条、企業債でございますが、簡易水道等施設整備事業について、限度額の補正前 4,520 万円から補正額 840 万円減額し、補正後 3,680 万円に改めようとするものでございます。

次のページを御覧ください。第 7 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、予算第 8 条、(1)、職員給与費、既決予定額 601 万 2,000 円に補正予定額 51 万 2,000 円を追加し、計 652 万 4,000 円とするものでございます。

第 8 条、他会計からの補助金でございますが、予算第 9 条、一般会計からの補助金を 6,576 万 1,000 円を 6,747 万 3,000 円に改めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 今後のことなのですが、管の老朽化等が心配される箇所とか場所とかは、今のところ把握しているのであればあらかじめ、どうですか、水道管。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 今年度も漏水の対策として、漏水がありまして、対策工事を実施したわけでございますけれども、尾肝要のインターから降りて国道を横断する管につきまして対策を検討しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 あれは、老朽化というより故障の分というか、老朽化して故障したのかよく分かりませんが、いわゆるもう設置してからの期間が長くて、もう老朽化が激しいのではないかと。目視することは不可能な状態だと思うのだが、そういう箇所、心配される箇所は今後ありますか、ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 尾肝要地区の部分につきましては、国道の下に塩ビ管の管が入っておりまして、その部分が弱いといえますか、漏水が頻繁に起こっているところでもありますので、その対策は検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時26分）

再開（午後 1時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 現在、机、北山地区の整備を進めておりますが、村内の施設を、漏水が心配されるところを順次進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 漏水が心配される、部分的というか、要するに設置してからのかなりの使用期間があるから、不安な箇所というのがないのかどうかというので、部分的な分ではなく、スパンごとの心配はどうなのかということを知りたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

再開（午後 1時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 全体的な状況としましては、老朽化が進んで、かなり実際の浄水量と供給量に差が出ている状態です。直近の調査ですと、浄水量の3割ほど消えているといえますか、供給されていないということなので、全部が全部漏水とは言いませんが、かなりの量が漏水で出ていってしまっている状況かと思っております。近年、個別に漏水が発覚した場所もありますので、その近辺が管路の老朽化なり、あとは圧力がほかよりかかっている、漏水が懸念される箇所かとは思っていますので、去年あたりから結構漏水調査のお金は従来より多くいただいて、漏水調査を行っているところですので、給水停止などが起きないように、場所を見定めて漏水調査は順次実施して、工事も行っていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第7号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット174ページを御覧ください。議案第7号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、款のみご説明申し上げます。収入、第1款下水道事業収益、既決予定額1億3,666万7,000円に補正予定額298万9,000円を追加し、収入計を1億3,965万6,000円とするものでございます。

支出、第1款下水道事業費用、既決予定額1億3,485万8,000円に補正予定額298万9,000円を追加し、支出計を1億3,784万7,000円とするものでございます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、予算第8条、(1)、職員給与費、既決予定額でございますが、836万4,000円に補正予定額16万3,000円追加し、計852万7,000円とするものでございます。

予算書、次のページを御覧ください。第4条、他会計からの補助金でございますが、予算第9条、一般会計からの補助金について、第1号補正第5条中5,530万9,000円を5,829万8,000円に改めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

議案第7号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時32分）

再開（午後 1時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長及び田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。

また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）を議題といたします。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和6年第7回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

（午後 1時44分）